

ご注意：下記の利用許諾契約書（以下「本規約」という。）をご確認ください。本規約に同意できない場合、本件ドキュメントを利用することはできません。本件ドキュメントを利用した場合、本規約に同意したものとみなされます。

利用許諾契約書

第1条（定義）

1. 「本件ドキュメント」とは、キャノンITソリューションズ株式会社、日本電気株式会社、株式会社日立システムズ、ファイラーシステムズ株式会社（総称して以下「当社」という。）を提供元とする「医療情報システム向けAWS利用リファレンス」を意味します。
2. 「利用」とは、本件ドキュメントの全部または一部を使用し、複製（本件ドキュメントのダウンロードを含む。）し、改変し、翻案すること、及び本件ドキュメントを改変および翻案した本件ドキュメントについて前記の行為を行うことを意味します。
3. 「ユーザ」とは、本件ドキュメントの利用者または、利用者が所属する法人等の団体の義務のために本件ドキュメントを利用する場合には、当該法人等の団体を意味します。

第2条（本件ドキュメントの利用）

当社は、ユーザが本規約を遵守することを条件として、ユーザに対し、本件ドキュメントを利用するための非独占的権利を許諾します。

第3条（変更）

1. 当社は、ユーザの事前の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約および本件ドキュメントを随時変更することができるものとします。なお、当該変更については、当社が別途定める場合を除き、当社が本サイトに掲載した時点から効力を生じるものとします。本規約の変更後においてユーザが本件ドキュメントを利用することをもって、ユーザが本規約の変更同意したものとみなされます。
2. ユーザは、本規約および本件ドキュメントの内容が前項の規定のとおり変更される可能性のあることを認識し、本件ドキュメントの利用にあたっては、最新版を利用するものとします。

第4条（保証及び責任）

当社は、本件ドキュメントを現状有姿にてユーザに提供し、利用を許諾するものであり、本件ドキュメントに瑕疵が存しないこと、本件ドキュメントが第三者の権利を侵害していないこと、および本件ドキュメントの機能がユーザの要求を満たすものであることを含め、明示的であると黙示的であるとを問わず一切保証しないものとし、本件ドキュメントの利用に付随または関連してユーザに生じたいかなる損害に対しても一切責任を負わないものとします。また、本件ドキュメントの評価、業務への適用、改変、翻案その他の利用については、ユーザがすべての責任を負うものとします。

第5条（知的財産権）

ユーザは、本件ドキュメントが当社または当社のライセンサーの財産であり、かつその一切の知的財産権は当社または当社のライセンサーに帰属していることを了解します。

第6条（契約期間）

1. 本規約は、ユーザが、本件ドキュメントの利用を開始した時点で発効し、本条第2項または第3項、第7条第2項により終了されるまで有効に存続します。
2. ユーザは、本件ドキュメント及びその複製物のすべてを廃棄及び消去することにより、本規約を終了させることができます。
3. ユーザが本規約のいずれかの条項に違反した場合、本規約は直ちに終了します。
また、当該違反により当社に損害が発生した場合、当社はユーザに対し損害賠償請求をすることができます。
4. ユーザは、前項または第7条第2項によって本規約が終了した場合、速やかに、本件ドキュメント及びその複製物のすべてを廃棄または消去するものとします。

第7条（反社会的勢力との取引等の禁止）

1. ユーザは、自己（役員を含む）が反社会的勢力（暴力団を含むがこれに限らず、また団体、個人を問わない）の関係者に該当しないことをここに表明するものとし、また、当該関係者と取引し、または交際しないことを約するものとします。
2. 当社は、ユーザが前項に違反し、またはそのおそれがある場合には、何らの催告なく、直ちに本規約を終了させることができるものとします。

第8条（合意管轄）

本規約は、効力、解釈および履行を含む全ての事項について、日本国法に準拠するものとし、本規約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

本規約は2018年8月22日から施行されます。

本規約は、2020年11月27日から改訂施行されます。

2018年8月22日制定

2020年11月27日改訂